

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和7年12月26日(金)17時30分
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所



国道9号(兵庫県養父市関宮～兵庫県美方郡香美町村岡区福岡)

通行止めのお知らせ(第1報)

倒木の影響により、12月26日(金)16時30分から、国道9号【**兵庫県養父市
関宮(関神社前交差点)～美方郡香美町村岡区福岡(福岡交差点)**】間について通行止めになっています。

今後、早期規制解除につとめてまいります。(別添1)

○最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

■豊岡管内の道路情報等については、以下のサイトを参考に確認をお願いします。

- ・ 豊岡河川国道事務所ホームページ: <https://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/index.html>
- ・ 豊岡河川国道事務所 X(旧 Twitter): https://x.com/mlit_toyooka

<取扱い> 一

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
但馬県民局記者クラブ、丹波市政記者クラブ、朝来市政記者クラブ、
養父市政記者クラブ、豊岡市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所

副所長（道路） 浦本 康仁（内線 205）
道路管理課長 助友 敬悟（内線 431）
電話: 0796-22-3126(代表)

【位置図】国道9号 通行止め区間



国土交通省【別添1】
豊岡河川国道事務所

